

学校法人日本医科大学および日本獣医生命科学大学と東京都が協働事業実施に係る協定を締結 ― 人と動物との共生社会の実現を目指す

学校法人日本医科大学（理事長：汲田伸一郎）および同法人が設置する日本獣医生命科学大学（東京都武蔵野市／学長：鈴木浩悦）は6月25日、東京都と、「獣医系大学との協働による動物の愛護及び管理に関する事業実施要綱」に基づく事業の実施を目的とした協定を締結しました。この協定は、人と動物との調和の取れた共生社会の実現を目指すためのもの。今後は、協定に基づいたさまざまな取り組みを予定しています。

協定に基づく取り組みとして、学校法人日本医科大学および日本獣医生命科学大学は、東京都動物愛護相談センターの職員等に対する実地研修を予定です。また、大学の学園祭等において同センターや動物福祉についての普及啓発を行い、その実施にあたって学生がセンターの業務を体験します。

その他、東京都による動物福祉等に関するシンポジウムの実施ならびに、シンポジウムへの同大からの講師の派遣なども予定しています。

■ 獣医系大学との協働による動物の愛護及び管理に関する事業実施に係る協定書（抜粋）

（目的）

本協定は、学校法人日本医科大学および日本獣医生命科学大学と東京都が協働し、人と動物との調和の取れた共生社会の実現を目指すことを目的とする。

（協働事業）

学校法人日本医科大学および日本獣医生命科学大学と東京都は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項の協働に努める。

（1）動物の譲渡推進に関すること

- ア 学校法人日本医科大学および日本獣医生命科学大学は、収容動物に関する治療やトレーニング、飼養環境の整備に関して、東京都動物愛護相談センター（以下「センター」）の職員等に対して実地研修を行う。
- イ 学校法人日本医科大学および日本獣医生命科学大学は、実地研修を踏まえ、実務上生じた疑問点等について、フォローアップ研修を行う。
- ウ 東京都は、実地研修及びフォローアップ研修で得た知識や技術を活用し、センターに保護・収容された動物の治療等を行い、譲渡を促進する。

（2）動物の適正飼養の啓発に関すること

- ア 学校法人日本医科大学および日本獣医生命科学大学と東京都は、大学の学園祭等において、センターや動物福祉について普及啓発を行う。普及啓発に当たっては、学校法人日本医科大学および日本獣医生命科学大学の学生が、センターの業務を体験し、動物愛護管理施策の理解を深めた上で学生の視点から行うなど、学生と連携して効果的に行う。
- イ 東京都は、動物に関連した活動を行う関係者向けに、動物福祉等に関するシンポジウムを実施する。学校法人日本医科大学および日本獣医生命科学大学は、東京都の依頼に基づきシンポジウムに講師を派遣する。

（協定の有効期間）

本協定の有効期間は、協定締結の日から令和8年3月31日までとする。

● 日本獣医生命科学大学

1881（明治14）年に日本最初の私立獣医学校として開校。1949（昭和24）年に「日本獣医畜産大学」設立。2006（平成18）年に「日本獣医生命科学大学」と校名を変更しました。現在「獣医学部」「応用生命科学部」、大学院「獣医生命科学研究科」を擁しています。

【所在地】 東京都武蔵野市境南町1-7-1

【学 長】 鈴木浩悦

【URL】 <https://www.nvlu.ac.jp/>



▼ 本件に関する問い合わせ先

事務局 事務部 庶務課

住所: 〒180-8602 東京都武蔵野市境南町1-7-1

TEL: 0422-31-4151（代表）

FAX: 0422-33-2094

E-mail: shomu@nvlu.ac.jp